「電波政策懇談会」開催要綱

1 背景及び目的

今後、電波利用の質・量が爆発的に拡大するとともに、新しい無線通信技術を利用した システムやサービスの実現のほか、少子高齢化、新産業創出、地域活性化、環境問題への 対応等、新たな分野での電波利用の出現が期待されている。

こうした状況を踏まえ、今後の電波利用技術の進展や国際動向等を勘案して、我が国における2010年代の電波利用の将来像とそれらを実現するための課題を明らかにするとともに、2010年代の電波有効利用方策について検討する。

2 名称

本会の名称は、「電波政策懇談会」と称する。

3 検討内容

- (1) 2010年代の新しい電波利用システムやサービスの将来像について
- (2) 2010年代の電波有効利用方策について

4 構成及び運営

- (1) 本会は、総合通信基盤局長の懇談会とする。
- (2) 本会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 本会には、座長及び座長代理を置く。
- (4) 座長は、懇談会構成員の互選により定めることとし、座長代理は座長が指名する。
- (5) 座長は、本懇談会を招集し、主宰する。
- (6) 座長代理は、座長を補佐し、座長不在の時は、座長に代わり本会を招集し、主宰する。
- (7) 座長は、本会の検討を促進するため、部会を開催することができることとし、部会の 主査及び構成員は座長が指名する。
- (8) 部会は、主査が主宰する。
- (9) 本会は、必要がある時は、外部の関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- (10) その他、本会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

5 開催期間

本会の開催期間は平成20年10月から平成21年6月を目途とする。

6 庶務

本会の庶務は、総合通信基盤局電波部電波政策課が行う。

電波政策懇談会構成員

(五十音順・敬称略)

どい のりひき 座長 土居 範久 中央大学理工学部 教授

むらかみ てるやす 座長代理 村上 輝康 株式会社野村総合研究所 シニア・フェロー

> あきくら れいじ 麻倉 怜士 津田塾大学講師 デジタル・メディア評論家

いわなみ ごうた 岩浪 剛太 社団法人デジタルメディア協会 理事

大森 慎吾 独立行政法人情報通信研究機構 理事

< るかわ かずよし 黒川 和美 法政大学大学院政策創造研究科 教授

でとう みきお 後藤 幹雄 日本文理大学経営経済学部 教授

とい みゃこ 土井 美和子 株式会社東芝研究開発センター 首席技監

とくだ ひでゆき 徳田 英幸 慶應義塾大学環境情報学部長・教授

ところ まり お 所 眞理雄 株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所 代表取締役社長

はっとり たけし 服部 武 上智大学理工学部 教授

はやし としき 林 俊樹 メディア・コンサルタント

できません できょい 廣瀬 弥生 国立情報学研究所 特任准教授

&じわら ひろし 藤原 洋 株式会社インターネット総合研究所 代表取締役所長

もりかわ ひろゆき 森川 博之 東京大学先端科学技術研究センター 教授

やまもと けいじ 山本 圭司 株式会社トヨタ I T 開発センター 代表取締役社長

やまもと りゅうじ 山本 隆司 東京大学法学部 教授

^{ゎゕぉ ţさよし} 若尾 正義 社団法人電波産業会 専務理事